

別記様式第1（第2条関係）（平24文科令8・全改、平25文科令8・平30原子規11・令元原子規3・令2原子規21・一部改正）

		整理番号（注1）		
放射性同位元素 放射線発生装置 の使用許可申請書 年 月 日 原子力規制委員会 殿 氏 名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 放射性同位元素等の規制に関する法律第3条第1項の規定により 放射性 同位元素 放射線 発生装置 の使用の許可を申請します。				
氏 名 又 は 名 称				
法人にあつては、その代表者の氏名				
住	所	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
工場又は 事業所	名 称			
	所 在 地	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
事務上の 連絡先	名 称			
	所 在 地	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
	連絡員の氏名（注2）	所属部課名（ ） 電話番号（ ） F A X 番号（ ） メールアドレス（ ）		
使用の内容 （注3）	イ 密封されていない放射性同位元素の使用 ロ 密封され た放射性同位元素の使用 ハ 放射線発生装置の使用			

手数料の納付方法（注3の2）	イ 収入印紙による納付 ロ 納入告知書による納付
----------------	-----------------------------

別記様式第1中別紙様式イ

密 封 さ れ て い な い 放 射 性 同 位 元 素											
種 類 及 び 数 量 (注4)	核 種										
	物 理 的 状 態 (注5)										
	化 学 形 等 (注6)										
	年 間 使 用 数 量 (注7)										
	3 月 間 使 用 数 量										
	1 日 最 大 使 用 数 量										
使 用 の 目 的											
使 用 の 方 法											
使 用 の 場 所 (注8)											
主 要 構 造 部 等 (注9)	位 置	地 崩 れ の お そ れ									
		浸 水 の お そ れ									
		周 囲 の 状 況									
	形 態		建築物 居 室 その他 ()								
	材 料	構 造 の 耐 火 性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他 ()							
		建 築 物	区 分 名 称	壁	柱	床	はり	屋根	階段		
		居 室	区 分 名 称	壁	柱	床	天井	階段			

使用 施設 の 位 置、 構 造 及 び 設 備												
	遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注10)										
		工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注11)										
	作 業 室	構 造	突起物及びくぼ みの状況									
			仕上材の目地等 の状況 (注12)									
		表 面 材 料 等 (注13)		表 面 材 料						床 面 積	室の 容 積	
				室 名	床	腰壁	壁	天井	流し			その他
											m ²	m ³
											m ²	m ³
									m ²	m ³		
		フード、グローブボッ クス等の個数及び排気 設備との連結状況										
		標 識 を 付 け る 箇 所										
		汚 染 検 査 室	場 所 (注14)									
	構 造		突起物及びくぼ みの状況									
			仕上材の目地等 の状況 (注15)									
	表 面 材 料 (注16)			床	腰壁	壁	天井	流し	その他			
	洗 浄 設 備											
	更 衣 設 備											
汚染検査用の放射線測 定器の種類及び台数												
汚染の除去に必要な器 材												

		洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況											
		標識を付ける箇所											
	出入口	人が通常出入りする出入口 その他の出入口	箇所 箇所（用途）										
	管理区域	境界に設ける柵その他の施設											
貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力	位置	地崩れのおそれ											
		浸水のおそれ											
		周囲の状況											
	貯蔵室又は貯蔵箱	貯蔵室の構造の耐火性 (注17)											
		貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓		
			室名										
		貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料 (注18)											
	標識を付ける箇所												
	遮蔽物その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注19)											
		工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽 (注20)											
	貯蔵容器 (注21)	種類及び個数											
		内容物の物理的性状											
		構造及び材料											
		受皿、吸収材等											
		標識を付ける箇所											
出入口		人が通常出入りする出入口 その他の出入口		箇所 箇所（用途）									

閉鎖のための設備又は器具									
管理 区 域	境界に設ける柵その他の施設								
	標識を付ける箇所								
貯 蔵 能 力 (注22)									
位 置	地 崩 れ の お そ れ								
	浸 水 の お そ れ								
	周 囲 の 状 況								
廃棄の方法	気 体 状 の も の								
	液 体 状 の も の								
	固 体 状 の も の								
主 要 構 造 部 等	構 造 の 耐 火 性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他 ()						
	材 料	区 分	壁	柱	床	はり	屋根	階段	
		名 称							
遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注23)								
	工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注24)								
	排 風 機 (注25)	種 類 及 び 台 数							
		位 置							
		性 能 (注26)							
	排 気 浄 化 装 置 (注27)	種 類 及 び 台 数							
		位 置							
		性 能							
		標識を付ける箇所							
	構 造 (注28)								

施 設 の 位 置、 構	廃 棄 設 備	排 気 管	材料及び塗装				
			標識を付ける箇所				
	排 気 口	排 気 口	排気口の高さ				
			隣接する建物との関係				
			標識を付ける箇所				
	施 設	汚染空気の広がり の防止装置 (注29)					
		作業室、廃棄作業室 及び焼却炉との連結状況					
		作業室及び廃棄作業室 に対する換気能力 (注30)					
	排 水 設 置、 構	排 水 管	材 料				
			継ぎ目の構造				
			標識を付ける箇所				
		排 水 浄 化 槽 (注31)	種類及び個数				
			位 置				
			容 量				
			構造及び材料 (注32)				
			排液流出調節装置				
			標識を付ける箇所				
		排 液 処 理 装 置 (注33)	種類及び台数				
			位 置				
			構造及び材料				
			性 能				
			標識を付ける箇所				

造 及 び 設 備	廃棄作業室	構	突起物及びくぼみの状況								
		造	仕上材の目地等の状況（注34）								
		表面材料等 （注35）	区分 室名	表面材料						床面積	室の容積
				床	腰壁	壁	天井	流し	その他		
									m ²	m ³	
		フード等の個数及び排気設備との連結状況									
		標識を付ける箇所									
		汚染検査室	場所（注36）								
			構	突起物及びくぼみの状況							
	造		仕上材の目地等の状況（注37）								
	表面材料 （注38）		区分 室名	床	腰壁	壁	天井	流し	その他		
	洗浄設備										
	更衣設備										
	汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数										
	汚染の除去に必要な器材										
	洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況										
	標識を付ける箇所										
	焼却炉		焼却物の種類（注39）								
			焼却の方法（注40）								
		熱源及び炉室容積									
		構造及び材料									

	焼却残渣搬出口の位置					
	排気設備との連結状況					
固型化処理設備	種類及び台数					
	位置					
	構造及び材料					
	性能					
保管廃棄設備	構造及び材料					
	外部との区画状況					
	閉鎖のための設備又は器具					
	標識を付ける箇所					
	保管廃棄容器(注41)	種類及び個数 内容物の物理的性状 構造及び材料(注42) 受皿、吸収材等 標識を付ける箇所				
出入口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所 (用途)				
管理区域	境界に設ける柵その他の施設					
	標識を付ける箇所					

別記様式第 1 中別紙様式イの二

一時的に管理区域の外において使用をする密封されていない放射性同位元素				
核	種 (注43)			
化	学 形 等 (注44)			
使	用 数 量 (注45)			
使	用 の 目 的			
使	用 の 方 法			
使	用 の 場 所 (注46)			

別記様式第1中別紙様式ロ

密 封 さ れ た 放 射 性 同 位 元 素										
				機器に装備されている放射性同位元素		機器に装備されていない放射性同位元素				
種類及び数量 (注47)	核 種									
	物 理 的 状 態 (注48)									
	化 学 形 等 (注49)									
	密 封 の 状 態 (注50)									
	1個当たりの数量及び個数 (注51)									
	合 計 数 量									
	放射性同位元素が機器に装備されている場合には、その機器の種類、型式及び性能 (注52)									
使 用 の 目 的										
使 用 の 方 法 (注53)										
使 用 の 場 所 (注54)										
使用施設	位 置	地崩れのおそれ								
		浸水のおそれ								
		周囲の状況								
	形 態		建築物 居室 その他 ()							
	主 要 構 造 部	構 造 の 耐 火 性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他 ()						
		建 築 物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		居 住	名称	区分	壁	柱	床	天井	階段	

[illegible]

の 位 置、 構 造、 設 備 及 び 貯 蔵 能 力	蔵 箱	貯蔵箱の設置位置、個 数、構造及び材料 (注59)								
		標 識 を 付 け る 箇 所								
	遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注60)								
		工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注61)								
	貯 蔵 容 器 (注62)	種 類 及 び 個 数								
		構 造 及 び 材 料 (注63)								
		標 識 を 付 け る 箇 所								
	出 入 口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所（用途 ）							
	閉鎖のための設備又は器具									
	管 理 区 域	境界に設ける柵その他 の施設								
標 識 を 付 け る 箇 所										
貯 蔵 能 力	貯 蔵 室 又 は 貯 蔵 箱 (注64)									
	耐 火 性 の 容 器 (注65)									
廃 棄	位 置	地 崩 れ の お そ れ								
		浸 水 の お そ れ								
		周 囲 の 状 況								
	主 要 構 造 部 等	構 造 の 耐 火 性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他（ ）						
		材 料	区 分		壁	柱	床	はり	屋根	階段
			名 称							

施設 の 位 置、 構 造 及 び 設 備	遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注66)					
		工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注67)					
	保 管 廃 棄 設 備	構 造 及 び 材 料					
		外部との区画状況					
		閉鎖のための設備又は 器具					
		標 識 を 付 け る 箇 所					
		保 管 廃 棄 容 器 (注68)	種 類 及 び 個 数				
			内容物の物理的 性状				
			構 造 及 び 材 料 (注69)				
			標識を付ける箇 所				
	出 入 口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所（用途 ）				
	管 理 区 域	境界に設ける柵その他 の施設					
		標 識 を 付 け る 箇 所					

別記様式第1 中別紙様式ハ

放 射 線 発 生 装 置											
種 類											
台 数											
性 能											
使 用 の 目 的											
使 用 の 方 法 (注70)											
使 用 の 場 所 (注71)											
使 用 施 設 の 位	位 置	地 崩 れ の お そ れ									
		浸 水 の お そ れ									
		周 囲 の 状 況									
	形 態		建築物 居 室 その他 ()								
	主 要 構 造 部 等 (注72)	材	構 造 の 耐 火 性		耐火構造		不燃材料で造られたもの				
			建 築 物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		料	居 室	名称	区分	壁	柱	床	天 井	階 段	
遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注73)										
	工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注74)										

置、 構 造 及 び 設 備	放射線発生装置を使用する室	使用中である旨を自動的に表示する装置の種類及びそれを付ける箇所					
		インターロックの種類、機能及びそれを付ける箇所					
		標識を付ける箇所					
	放射化物保管設備	構造及び材料					
		外部との区画状況					
		閉鎖のための設備又は器具					
		標識を付ける箇所					
		放射化物保管容器(注75)	種類及び個数				
			内容物の物理的性状				
			構造及び材料(注76)				
			受皿、吸収材等				
			標識を付ける箇所				
	出入口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所（用途 ）				
	管理区域	境界に設ける柵その他の施設					
		標識を付ける箇所					
		第22条の3の規定を適用する区域（注77）					
	位置	地崩れのおそれ					
		浸水のおそれ					
		周囲の状況					
	廃棄の方法	気体状のもの					
		液体状のもの					
		固体状のもの					

廃	主 要 構 造 部 等	構 造 の 耐 火 性		耐火構造 その他 (不燃材料で造られたもの)					
		材 料	区分 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段
棄	遮 蔽 壁 物 そ の 他 の	施設内の常時立ち入る 場所に対する遮蔽 (注78)							
		工場又は事業所の境界 及び工場又は事業所内 の居住区域に対する遮 蔽 (注79)							
施 設 の 設 備 置、	排 風 機 (注80)	種 類 及 び 台 数							
		位 置							
		性 能 (注81)							
	排 気 浄 化 装 置 (注82)	種 類 及 び 台 数							
		位 置							
		性 能							
		標識を付ける箇 所							
	排 気 管	構 造 (注83)							
		材料及び塗装							
		標識を付ける箇 所							
	排 気 口	排気口の 高 さ							
		隣接する建物と の関係							
		標識を付ける箇 所							
	汚染空気の広がりの防 止装置 (注84)								
	放射線発生装置を使用 する室に対する換気能 力 (注85)								

構 造 及 び 設 備	排水 管	材 料					
		継ぎ目の構造					
		標識を付ける箇所					
	排水 浄 化 槽 (注86)	種類及び個数					
		位 置					
		容 量					
		構造及び材料 (注87)					
		排液流出調節装置					
		標識を付ける箇所					
	排 液 処 理 装 置 (注88)	種類及び台数					
		位 置					
		構造及び材料					
		性 能					
		標識を付ける箇所					
	保 管 廃 棄 設 備	保 管 廃 棄 容 器 (注89)	構 造 及 び 材 料				
			外部との区画状況				
			閉鎖のための設備又は器具				
			標 識 を 付 け る 箇 所				
			種類及び個数				
			内容物の物理的性状				
			構造及び材料 (注90)				
			受皿、吸収材等				
			標識を付ける箇所				
		出 入 口	人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所（用途 ）				

	管 理 区 域	境界に設ける柵その他の施設	
		標 識 を 付 け る 箇 所	

- 注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。
- 2 「連絡員の氏名」 F A X 番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。
- 3 「使用の内容」 該当するものを丸で囲み、別紙として別記様式第1中別紙様式イ、ロ又はハのうちのそれぞれ該当するもの全てを添えること。
- 3の2 手数料は、収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。
- 4 「種類及び数量」 核種及び化学形等ごとに記載し、数量の単位としては、ベクレルを用いること。
- 5 「物理的状态」 気体、液体等の区分を記載すること。
- 6 「化学形等」 原子力規制委員会の定める化学形等の区分を記載すること。
- 7 「年間使用数量」 年間（1年に満たない場合にあっては、その期間）の使用の合計数量を記載すること。
- 8 「使用の場所」 使用する室の名称等使用の場所を具体的に記載すること。また、密封されていない放射性同位元素を管理区域の外で使用する場合にあっては、別紙として別記様式第1中別紙様式イに加え別記様式第1中別紙様式イの二を添えること。
- 9 「主要構造部等」 建築物又は居室に類似するものについては建築物又は居室の欄に記載すること。
- 10 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 遮蔽物のある場合には、その構造及び材料並びに放射線源から常時立ち入る場所までの距離につき、また、遮蔽物のない場合には、放射線源から常時立ち入る場所までの距離につき、それぞれ記載すること。
- 11 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 12 「仕上材の目地等の状況」 仕上材の目地等の隙間の有無及びその処理の状況を記載すること。

- 13 「表面材料等」 汚染されるおそれのある作業台、棚等はその他の欄に記載すること。
- 14 「場所」 人が通常出入りする使用施設の出入口との関連について記載すること。
- 15 「仕上材の目地等の状況」 注12の例により記載すること。
- 16 「表面材料」 注13の例により記載すること。
- 17 「貯蔵室の構造の耐火性」 開口部（給排気口を含む。）の状況についても記載すること。
- 18 「貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料」 貯蔵箱の設置位置については、貯蔵箱が設置されている室の名称等を記載すること。
- 19 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 20 「工場又は事業所内の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 21 「貯蔵容器」 種類ごとに記載すること。
- 22 「貯蔵能力」 放射性同位元素の種類ごと、かつ、貯蔵室又は貯蔵箱ごとに記載すること。また、下限数量に対する比の合計値を併せて記載すること。
- 23 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 24 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 25 「排風機」 注21の例により記載すること。
- 26 「性能」 排気能力（ $\text{m}^3/\text{分}$ ）を記載すること。
- 27 「排気浄化装置」 注21の例により記載すること。
- 28 「構造」 気密性について記載すること。
- 29 「汚染空気の広がり防止装置」 ダンパーの有無等を記載すること。
- 30 「作業室及び廃棄作業室に対する換気能力」 1時間当たりの換気回数を各室ごとに記載すること。
- 31 「排水浄化槽」 注21の例により記載すること。
- 32 「構造及び材料」 水密性及び耐食性、排液の採取又は排液の濃度測定可否、蓋又は開口部の周囲の柵等について記載すること。
- 33 「排液処理装置」 注21の例により記載すること。
- 34 「仕上材の目地等の状況」 注12の例により記載すること。
- 35 「表面材料等」 注13の例により記載すること。

- 36 「場所」 人が通常出入りする廃棄施設の出入口との関連について記載すること。
- 37 「仕上材の目地等の状況」 注12の例により記載すること。
- 38 「表面材料」 注13の例により記載すること。
- 39 「焼却物の種類」 焼却物に含まれる核種を記載すること。
- 40 「焼却の方法」 焼却温度、蒸し焼きにするか否か等を記載すること。
- 41 「保管廃棄容器」 注21の例により記載すること。
- 42 「構造及び材料」 構造の耐火性についても記載すること。
- 43 「核種」 別記様式第1 中別紙様式イに記載した核種の範囲内とすること。
- 44 「化学形等」 注6の例により記載すること。
- 45 「使用数量」 1日の使用の合計数量を記載すること。
- 46 「使用の場所」 注8の例により記載すること。
- 47 「種類及び数量」 機器に装備されている放射性同位元素については機器ごと（通常一組又は一式をもって使用するものにあつては一組又は一式ごと）に、機器に装備されていない放射性同位元素については核種及び化学形等（注6の例による。）ごとに記載すること。
- 48 「物理的状态」 注5の例により記載すること。
- 49 「化学形等」 注6の例により記載すること。
- 50 「密封の状態」 放射性同位元素を被覆しているカプセル等の材料、材質、厚さ等を記載すること。また、コバルト又はラジウムの針、管等にあつては、その形状について記載すること。
- 51 「1個当たりの数量及び個数」 通常一組又は一式をもって使用するものにあつては一組又は一式当たりの数量を記載すること。
- 52 「放射性同位元素が機器に装備されている場合には、その機器の種類、型式及び性能」 放射性同位元素が装備されている機器について記載すること。
- 53 「使用の方法」 線源の位置、1週間当たりの使用時間数及び3週間当たりの使用時間数、利用線すいの方角についても記載すること。
- 54 「使用の場所」 注8の例により記載すること。
- 55 「主要構造部等」 注9の例により記載すること。
- 56 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 57 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。

- 58 「貯蔵室の構造の耐火性」 注17の例により記載すること。
- 59 「貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料」 注18の例により記載すること。
- 60 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 61 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 62 「貯蔵容器」 注21の例により記載すること。また、機器に装備されている放射性同位元素の場合にあつては、耐火性について記載すること。
- 63 「構造及び材料」 貯蔵室又は貯蔵箱を有しない場合には、構造の耐火性についても記載すること。
- 64 「貯蔵室又は貯蔵箱」 注21の例により記載すること。
- 65 「耐火性の容器」 容器ごとの貯蔵能力が明らかになるように記載すること。
- 66 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 67 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 68 「保管廃棄容器」 注21の例により記載すること。
- 69 「構造及び材料」 注42の例により記載すること。
- 70 「使用の方法」 注53の例により記載すること。
- 71 「使用の場所」 注 8 の例により記載すること。
- 72 「主要構造部等」 注 9 の例により記載すること。
- 73 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 74 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 75 「放射化物保管容器」 注21の例により記載すること。
- 76 「構造及び材料」 構造の耐火性についても記載すること。
- 77 「第22条の3の規定を適用する区域」 第22条の3の特例を適用する区域の有無等を記載すること。
- 78 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。
- 79 「工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注10の例により記載すること。

- 80 「排風機」 注21の例により記載すること。
- 81 「性能」 注26の例により記載すること。
- 82 「排気浄化装置」 注21の例により記載すること。
- 83 「構造」 注28の例により記載すること。
- 84 「汚染空気の広がりの防止装置」 注29の例により記載すること。
- 85 「放射線発生装置を使用する室に対する換気能力」 注30の例により記載すること。
- 86 「排水浄化槽」 注21の例により記載すること。
- 87 「構造及び材料」 注32の例により記載すること。
- 88 「排液処理装置」 注21の例により記載すること。
- 89 「保管廃棄容器」 注21の例により記載すること。
- 90 「構造及び材料」 注42の例により記載すること。

備考1 この用紙は、日本産業規格 A 4 のつづり込式とすること。

2 この申請書の提出部数は、正本1通及び副本3通とすること。ただし、原子力規制委員会の定める工場又は事業所にあつては、正本1通及び副本4通とすること。

3 この申請書の正本1通には、第2条第2項に規定する書類を、それらの書類の一覧表と共に添えること。